

年末現場安全管理パトロールを実施しました

12月は、「建設工事事務事故防止月間」です。
砂防工事現場の事故防止と、安全対策の徹底を図るため、12月15日(金)に長野労働基準監督署、地元建設業者と合同による年末現場安全管理パトロールを実施しました。



「建設工事事務事故防止月間」の看板設置



パトロール出発式

【パトロールの流れ】



① 工事概要・進捗の説明を受け、法定掲示物を確認



② 安全管理、作業状況等を確認



③ 改善事項等をパトロール員から講評

【パトロールの状況】



○ 茶臼山 排水トンネル工事
(長野市篠ノ井)
・転落防止措置を確認



○ 田の入 集水井工事
(長野市中条)
・酸欠、転落防止措置を確認



○ 越道 法面工事
(長野市信州新町)
・作業時転落防止措置を確認

3班編成により、延べ9箇所のパトロールを行い、安全管理の徹底を図りました。

- 参加者 長野労働基準監督署 1名
建設業労働災害防止協会 長野県支部(犀協会) 11名
土尻川砂防事務所 3名